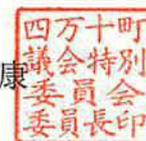


# 四万十町議会 議会改革調査特別委員会 最終報告書

令和8年3月12日

四万十町議会議長 緒方 正綱 殿

四万十町議会議会改革調査特別委員会 委員長 中屋 康



本委員会は、令和5年6月15日の設置以来、議会のあるべき姿を目指し、議会改革に関する諸課題について鋭意、調査・検討を重ねてまいりました。本日ここに、これまでの調査研究の経過および結果について、四万十町議会会議規則第77条の規定により最終報告をいたします。

## 1. 調査研究の経過

本委員会では、客観的な視点を取り入れるため、先進地視察として愛媛県愛南町、黒潮町、佐川町の各議会を訪問したほか、山形県庄内町議会とはZoomを活用したオンライン研修を実施し、他自治体の先進的な事例を学びました。また、議員定数に至っては、区長会および町民へのアンケート調査、広報広聴常任委員会による地域聞き取り調査の結果に基づき、町民の皆様の声を反映させるべく議論を尽くしてまいりました。

## 2. 調査・検討結果の概要

### ①議員定数について

町民アンケートの結果や類似市町村の現状、本町の人口減少および広大な面積などを総合的に判断し、現行の16名から14名へ2名減ずることといたしました。これに伴う条例改正案は、令和6年12月定例会において発議され、可決されました。定数減後も、多様な意見の集約と反映に努め、議員一人ひとりが町民の付託に一層応えていくことが不可欠であると確認いたしました。

また、議員定数の協議に併せ、常任委員会体制についても協議・検討を行い、委員会活動の更なる充実を図るため、現行の3常任委員会体制（総務・教育民生・産業建設）を維持しつつ、各委員会の定数を一律8名へと変更しました。

さらには、広報広聴常任委員以外の議員が各委員会に兼務配置されるよう委員会条例を改正し、令和6年12月定例会にて議決を得ております。

### ②女性議員を含む議員のなり手不足について

女性議員を含む議員のなり手不足解消の取り組みとして、庄内町議会の事例を参考に、本町でも「模擬議会」を開催いたしました。募集定員10人以内に対し、10人の応募がありましたが、当日は9名の参加により模擬議会が開催されました。参加者からは「町政に関心を持つきっかけになった」等の前向きな評価を得ており、次回の選挙に向け意欲も見られ、なり手不足解消に大い

に期待がされます。

また、議員のなり手不足解消の一つとして、政務活動費の整備も検討されましたが、今後、継続的に調査を続けていただくよう、所管の委員会へ引き継ぎすることといたします。

### ③議会基本条例の見直し

平成23年の制定以来、大きな改正が行われていなかった議会基本条例について、地方自治法の改正や現状の活動内容（地域聞き取り調査の定着など）に合わせ、逐条解説を含めた見直しを実施し、改正案を提案します。

### ④議員報酬について

なり手不足解消と財政状況のバランス等、慎重な議論を行いましたが、今期委員会中に結論を出すには至りませんでした。

### ⑤議会のデジタル化（DX）について

議会HPや四万十町公式LINEを活用したアンケートの実施や、議員用iPadの活用などICT環境の整備を推進してまいりました。

また、先進地視察研修において、研修先が遠方である場合、Zoom等による遠隔による研修を実施し、経費節減となる取り組みを行いました。

## ⑥議会の見える化について

議会中継のYouTube等の動画配信については、現行のケーブルテレビ放送との重複や経費、人材確保の面での課題があり、引き続き検討を要する事項となりました。

## ⑦議会の会期、通年制について

会期の通年制については、県内の町村議会では導入されていない実情があり、導入の是非について協議を行いましたが、審議未了となりました。

## 結びに

本特別委員会における議論は、任期前半を定数・報酬等の体制整備に、後半をなり手不足対策等の課題解決に重点を置いて進めてまいりました。

以上、本報告をもって、当委員会の最終報告といたします。

なお、本報告の内容に基づき、今後の具体的な議会運営の指針として活用することをご提案いたします。